

## 森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	令和3年4月森町教育委員会定例会					
開催日時	令和3年4月23日(金) 13時30分					
会場	森町文化会館 第1研修室					
出席委員	教育長	比奈地敏彦		社会教育課	課長補佐	三澤由紀子
	委員	井口 始			図書館管理係長	松井 要
	委員	村松加代子			文化振興係長	内山敬浩
	委員	鈴木真子			文化会館企画管理係長	高山 亮
	委員	早馬保男				
出席者	学校教育課	課長	塩澤由記弥	社会教育課	課長補佐	三澤由紀子
		課長補佐	小坂一郎		図書館管理係長	松井 要
		学校教育係長	土屋智也乃		文化振興係長	内山敬浩
		庶務係長	石黒智己		文化会館企画管理係長	高山 亮
傍聴者	なし					

### 1 開会

教育長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

### 2 前回会議録の承認

教育長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を行う。

### 3 教育長の報告

教育長	<p>1日・役場職員辞令交付式(新規採用者辞令交付 人事異動に伴う辞令交付 町長訓示等)          ・課長会議 (町長訓示 総務課よりの連絡等)          ・任期付き教員宣誓式(飯田小 土屋教諭)          ・県費新採教員宣誓式(3人の新規採用者 代表者宣誓 新採者抱負 教育長訓話)          ・県費教職員着任式 (町内異動者を含む28名の着任式 新しい風)</p> <p>2日・園長・校長会 (R3年度のスタートに当たって 郷育8 森の教育について)</p> <p>5日・天宮神社例大祭 (新型コロナウイルス感染拡大予防対策を徹底し規模縮小実施)</p> <p>6日・インターバル作戦 (ピアゴ前街頭指導7:00～)          ・磐周校長会役員候補来庁(教育委員会への挨拶 情報交換 常務理事候補と事務局員)</p> <p>7日・交通指導 (統合後の見届け 7日～15日まで実施 遠州森バス停付近 三倉、天方地区児童登校の様子確認 )          ※事務局職員と一緒に見守り          ・旭が丘中学校入学式(81人の入学生 規模縮小と健康への配慮)</p> <p>8日・観音山少年自然の家所長来庁(就任の挨拶 寺田所長)          ・静岡県市町教育委員会教育長会(本年度の県の教育方針、重点施策、予算、各課の主要事業報告 ※静岡にて)</p> <p>9日・天方幼入園式 (6人の入園児 温もり感じる式)          ・第1回静岡西教育事務所教育長連絡協議会(年度初めの挨拶 情報交換 本年度の所管)</p>
-----	---

	<p>事業の説明 磐周担当参事 杉山純子校長)</p> <p>12日・町内教頭研修会 (令和3年度の森の教育 教頭職とは)</p> <p>14日・長藤学府見学 (指導主事、事務局職員と視察 磐田市教育長の案内 ※建物併設(豊田北部小・豊田中))</p> <p>15日・静岡県町教育長定期総会・研修会 (来賓祝辞 実践発表 研究視察等※函南町にて)</p> <p>・社会教育推進員全体会 (各地区社会教育事業への支援 開会の挨拶)</p> <p>16日・地域学校協働活動推進員会 (辞令書交付 挨拶)</p> <p>19日・森町議会議員当選証書付与式 (町議会議員12人)</p> <p>・生徒指導上の諸問題等対策研修会 (年度初めの登校状況等意見交換)</p> <p>20日・磐周教頭会役員候補来庁 (役員候補5人来庁 教頭会の活動について意見交換)</p> <p>22日・各種学級担当者説明会 (委嘱状伝達 学級の開催と運営について等)</p> <p>23日・森町教育委員会 (定例教育委員会)</p> <p>26日・小体連会長、理事長来庁 (年度初めの挨拶 意見交換)</p> <p>27日・地区教研会長来庁 (予算要望 意見交換)</p> <p>・中体連会長来庁 (年度初めの挨拶 意見交換)</p> <p>30日・課長会議 (ゴールデンウィークの過ごし方)</p> <p>・全員協議会</p>
教 育 長	教育長の報告について、質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

#### 4 付議する案件

##### 【議 事】

教 育 長	議事について事務局に説明を求める。 議第1号について説明を求める。
庶務係長	議第1号 令和3年度 小中学校主任・主事等の任命について 森町立小・中学校管理規則第23条から第29条、第32条において、主任・主事・司書教諭は、校長の意見を聞いて委員会が任命すると規定している。本年度は学校統合をしたので小学校は3校、中学校については前年から2校となっている。各学校からの内申は一覧のとおり。承認を求める。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	議第2号について説明を求める。
庶務係長	議第2号 令和3年度学校評議員の委嘱について 森町立小・中学校管理規則第36条第3項に学校に評議員を置くものとする規定している。当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有する者のうちから校長の推薦により委員会が委嘱するとしている。 森町立小中学校学校評議員設置要綱の規定により、学校の実情に合わせての人数となっている。これにより各学校長から推薦があったので、この内申に基づき委嘱してよろしいか伺う。
教 育 長	以上について質疑を求める。
井口委員	委員の備考欄の有識者の表記と各組織代表の表記と統一されていないがどのように考えているか。
庶務係長	学校の推薦のとおり表記している。表記については検討していく。
委員 全員	他に質疑なく承認。

教 育 長	議第3号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	<p>議第3号 令和3年度学校給食運営委員会委員の委嘱について  学校給食の運営については森町学校給食運営規則で規定をしており、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るために、学校給食運営委員会を置くこととし、平成24年度から設置をしている。</p> <p>運営委員会は年2回開催し、本年度の給食運営についての説明と、次年度の給食費について諮る予定。</p> <p>委員は、規則第11条で15人以内で「森町立学校の校長及び園長の代表者」「PTA代表者」「その他教育委員会が必要と認める者」となっているが、その他教育委員会が必要と認める者として、学校医・保健所の薬務課長・栄養教諭をお願いし、専門的な立場からの意見を伺い進める。</p> <p>委員の任期は1年で、本年度の委員について名簿のとおり委嘱してよろしいか伺う。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	議第4号について説明を求める。
学校教育係長	<p>議第4号 令和3年度森町就学支援委員会委員の任命について  森町就学支援委員会規則により、障害のある幼児児童生徒が障害の種類や程度によって適正な就学支援を行うため、就学支援委員会を置くことになっている。</p> <p>委員会は年3回開催し、各学校・園からあがってきた案件について専門委員が審議をしている。</p> <p>委員は関係機関の職員、校長、特別支援学級担任及び専門医、学識経験者等22人以内で組織することになっている。</p> <p>委員の任期は1年のため、本年度の委員について名簿のとおり委嘱してよろしいか伺う。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	議第5号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	<p>議第5号 令和3年度森町学校結核対策委員会委員の委嘱について  森町学校結核対策委員会要綱の規定により、委員は12名以内となっており、結核の専門家、保健所長、医師代表、学校長代表、養護教諭代表の5名に委嘱をしたい。案のとおり委嘱してよろしいか伺う。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	議第6号について説明を求める。
社会教育課 課長補佐	<p>議第6号 令和3年度森町社会教育委員・生涯学習推進協議会委員の委嘱について  森町社会教育委員会設置条例で定められた社会教育委員の定数は16人以内で、生涯学習推進協議会委員は社会教育委員をもって充てることになっている。委員の任期は2年で今年度は改選の年になる。委員13名に対し委嘱するもの、変更の委員は学校長代表が宮園小学校山本あけみ校長先生に、町議会議員代表は今後議会で選出されるようになる。委嘱してよろしいか審議をお願いする。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。

教 育 長	議第7号について説明を求める。
社会教育課 課長補佐	議第7号 令和3年度森町人権啓発推進協議会委員の委嘱について 森町人権啓発推進協議会設置要綱に規定する委員の定数は15名以内となっている。任期2年で今年度は改選の年となる。昨年まで委員13人に対し委嘱していたが、教育関係者が学校統合に伴う学校数の減により4名の選出が困難であると相談があったため、小中学校長代表1名、人権担当教諭1名の2名の選出に変更になり、11名の委員の委嘱をしてよろしいか審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	議第8号について説明を求める。非公開とする。
学校教育係長	議第8号 準要保護の認定について
委員全員	承認。

#### 【報告事項】

教 育 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。 報第1号について説明を求める。
庶務係長	報第1号 県費負担教職員の臨時的任用等について 本年度、県費負担教職員任期付き教諭、臨時的任用について9名を任用した。 対象者については、育休代替として、飯田小土屋教諭、長谷山養護教諭の2名が任期付き教諭として任用された。その他に臨時的任用教諭として、欠員補充として飯田小大場教諭、宮園小山口教諭、森小高木教諭、森中大石教諭の4人が任用された。町での任期付教諭等が、育休代替として宮園小井浪栄養士、森小学校相羽教諭が任用された。学校運営改善として、宮園小北出教諭が産休前学校運営改善として任用をされた。その後、産休代替育休代替として任用が切り替わる予定である。育休代替は任期1年、欠員補充の臨時的任用は6ヶ月の任期で更新をする手続きとなる。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第2号について説明を求める。
庶務係長	報第2号 県費会計年度任用職員（非常勤講師等）の任用について 県費会計年度任用職員（非常勤講師等）の配置があった。一覧のとおり条件ごとの一覧となっている。
教 育 長	以上について質疑を求める。
井口委員	報第1号、報第2号に未補充の学校はあるのか。
教 育 長	今年度は未補充はない。
委員全員	他に質疑なく承認。
教 育 長	報第3号について説明を求める。
庶務係長	報第3号 町費会計年度任用職員の任用について 町費会計年度任用職員の任用について業務内容により区分し一覧表のとおりとなる。今年度新規に任用された職員を説明する。

	<p>幼稚園(園長嘱託講師)については、園田・一宮幼稚園の鈴木園長を新規任用している。幼稚園預かり保育、園田幼稚園村松指導員、森幼稚園井口支援員、天方幼稚園鈴木指導員を新規任用をしている。</p> <p>小学校については、特別教育支援員については各学校3名の任用をしている。昨年度より1名ずつ増員している。宮園小学校齋藤さんを新規任用をしている。通級指導教室支援員については佐野さんを新規任用をしている。適応指導教室については松本先生を新規任用している。</p> <p>中学校については外国語児童生徒指導員に山中さんを新規任用している</p> <p>事務局教育施設では、幼稚園指導主事に小倉先生、給食事務に佐藤さん、スクールカウンセラーに加治先生、体育館館長に杉山館長、図書館館長に小島館長、図書館事務に松井さん、文化会館館長に村松館長を任用した。</p> <p>その他継続勤務の職員で配置を変更している職員は備考に配置換えと記入している。</p>
教育長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	報第4号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	<p>報第4号 令和3年度教育委員会事務局組織・事務分掌及び幼・小・中学校町費職員配置について</p> <p>令和3年度森町教育委員会の事務局組織については、組織図のとおり。3月定例会の人事異動の報告の際にも説明したとおりであり、詳細は省略させていただく。</p> <p>新規の会計年度任用職員について説明する。給食事務として佐藤さん、幼稚園指導主事として小倉先生、幼稚園長として鈴木園長、社会教育課では、図書館文化会館社会体育施設の館長を新規に任用した。</p> <p>事務局の事務分掌は資料のとおり。それぞれ係ごとに分掌を見直し、業務がスムーズに、また、業務量が偏らないよう、両課とも組んである。小学校・中学校・幼稚園に配置している町職員は、配置表のとおり。</p>
教育長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	報第5号について説明を求める。
学校教育係長	<p>報第5号 令和3年度 外国語指導助手派遣業務委託について</p> <p>外国語指導助手いわゆるALTは、今年度も昨年度に引き続き、株式会社インタラック関西東海と委託契約を結び派遣をする。今年度はケビン・クペットとメリージェーンの2名が勤務することになる。ケビンは1年、メリージェーンについては9月までの勤務をする。配置予定は資料のとおり。JETのALT2名と今回の契約の2名と直接雇用1名の合計5名で各学校を担当していく。本来はALT6名で英語教育の推進をしていく予定だが、現在JETのALT2名の来日が遅れている。ALTは毎週金曜日に文化会館で情報交換をして連携をとって充実した英語教育を行っていく。</p>
教育長	以上について質疑を求める。
井口委員	JETプログラムのALTは国からの連絡を待っている状況なのか。
学校教育係長	1名は9月までに来日することになっている。もう1名は未定となっているが、2名来日できれば全員揃って6名で英語教育を実施していく。
委員全員	他に質疑なく承認。
教育長	報第6号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	<p>報第6号 令和3年度 校長会・教頭会組織について</p> <p>校長会については、会長は宮園小の山本校長、副会長は森中の野口校長、会計が飯田小</p>

	<p>の松田校長となっている。          教頭会は、会長が宮園小の近藤教頭、副会長は森小の大橋教頭、会計は旭が丘中の松下教頭が担当する。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第7号について説明を求める。
図 書 館 管 理 係 長	<p>報第7号 令和3年度森町立図書館の休館日について          森町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第3条第1項の規定による休館日を次のように実施するもの。          特別整理休館日は、規則第3条第1項第3号に「特別整理日は、毎年12日以内で館長が定める」日となっており、主に月末に館内整理や月次処理を行うために休館するもの。利用者の利便性を考慮し、夏休み期間の7月、8月を除く、土日及び開館時間を延長する水曜日を除いた平日の8日を指定。          蔵書点検休館日は、例年、蔵書点検のための4日間を休館している。規則第3条第1項第4号に、「その他館長が必要と認める日」とあるため、令和4年3月1日から3月4日までを蔵書点検による休館とした。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第8号について説明を求める。
図 書 館 管 理 係 長	<p>報第8号 令和3年度森町立図書館の開館時間変更の実施計画について          森町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第2条第2項の規定により、開館時間の変更を届け出るもの。          開館時間変更期間は、毎週水曜日と、夏休みの最終週である8月17日(火)～8月20日(金)、秋の読書週間に先駆けた10月19日(火)～10月22日(金)。この間の開館時間を午前9時から午後5時までから、午前9時から午後7時までに変更するよう計画した。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第9号について説明を求める。
文 化 会 館 企 画 管 理 係 長	<p>報第9号 令和3年度森町文化会館植栽管理業務委託契約について          令和3年度森町文化会館植栽管理業務委託契約については4月14日に入札を行った。業者は朝比奈造園に委託することになった。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第10号について説明を求める。
社 会 教 育 課 課 長 補 佐	<p>報第10号 令和3年度町単独事業森町総合体育館植栽管理業務委託契約について          令和3年度町単独事業森町総合体育館植栽管理業務委託契約については4月14日に入札を行った。有限会社松月園と契約することになった。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

## 5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
庶 務 係 長	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 森町教育委員会定例会日程表の変更について。</li><li>・ 次回の定例会は、5月25日（火）午後1時30から、第2研修室で予定</li><li>・ 学校訪問については5月から7月で実施予定する。</li><li>・ 市町教育委員連絡協議会書面決議について。</li><li>・ 関東甲信越静の千葉大会についても書面決議となり、研修会は動画配信となる。</li></ul>

## 6 閉 会

教 育 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時30分閉会
-------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 教 育 長

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

事 務 局

\_\_\_\_\_